

## お知らせ

### 磐越東線利用集中強化月間

福島県中地方振興局は、毎年10月14日の「鉄道の日」にちなんで、10月を磐越東線利用集中強化月間としています。普段、鉄道を利用しない皆さん、通勤・通学・買い物などで、磐越東線を利用してみませんか。磐越東線のキャッチコピーを募集しています。採用された方には、沿線市町の素敵な商品をご用意しています。詳しくはQRより応募フォームなどをチェックしてください。

☎福島県中地方振興局 県民生活課  
☎024-935-1295



### 楽しく学ぶ！成年後見講座

成年後見制度は、判断能力の低下がある方が安心して暮らしていくための制度です。家庭裁判所から選任された成年後見人などが、本人の意思を尊重しながら生活状況や心身の状況などを考慮し、本人に代わり福祉サービス

などの利用契約や財産管理を行うことで、本人の生活や財産を守ります。第1部の創作劇で、制度について楽しく学び、第2部の講演を聴くことで、制度についてより理解が深まる内容です。

- 日時 11月30日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所1階多目的ホール
- 定員 120人
- 内容 第1部 創作劇「明日への安心航路」第2部 講演「知って安心！成年後見制度」講師 社会福祉士 谷川ひとみさん
- 参加費 無料
- 申し込み方法 田村市権利擁護センターまで電話、FAX、メール等でお申し込みください。  
☎68-3838 FAX 68-3939 メール kenri@tamura-shakyo.or.jp
- 申込期限 11月22日(金)

☎田村市権利擁護センター

☎68-3838

### 滝根公民館臨時休館

- 休館日 10月12日(土)  
※館内の電気設備工事のため、公民館および図書館滝根分館を休館します。

☎滝根公民館 ☎78-2001

### 学校給食用物資納入業者登録

- 対象 学校給食センターが発注する学校給食用物資の納入業者へ登録を希望する事業者  
※現在登録している事業者も新たに登録申請が必要です。
- 申請方法 学校給食センターに備え付けの申請書に必要書類を添えて提出してください。  
※必要書類・資格基準などは、申請書類をご確認ください。詳しい内容はお問い合わせください。

- 受付期間 10月4日(金)～31日(木)
- 登録期間 7年4月1日(火)～9年3月31日(水)

☎学校給食センター ☎67-1123

### 7、8年度入札参加資格審査申請受付開始

市が工事や測量・調査、製造の請負、物品の購入(修繕)などの契約をする際に行う競争入札への参加を希望する場合は、あらかじめ入札参加資格審査を受け、入札参加資格有資格者名簿に登録される必要があります。7、8年度入札参加資格審査申請の

お知らせ

受付を行いますので、登録を希望する方は市ホームページ上の「入札参加資格申請受付システム」から申請の手続きを行ってください。

- 受付期間 10月1日(火)～11月29日(金)(土・日・祝祭日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後9時
- 資格の有効期間 7年4月1日～9年3月31日(2年間)

☎総務部 財政課 ☎81-2118



### 農業制度資金の特例措置等のご案内

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、又は農業経営再開後2年を経過していない方等については、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記のQRコードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。

☎福島県農業経済課 ☎024-521-7349



### 道路上に張り出した樹木等の適正な管理のお願い

個人宅地や山林等から道路上に樹木の枝や竹が張り出しており、通行の妨げとなっている場所が見受けられます。張り出した樹木の枝や竹などは、道幅を狭く感じさせ、通行車両や歩行者の事故につながる恐れがあります。次のような場合、所有者は樹木等の伐採または枝打ちをお願いします。

広告欄 Advertisement

暮らし

- 道路や歩道に樹木の枝や竹が張り出している。
  - 枯れ木や枯れ枝の倒木による通行障害またはその恐れがある。
  - 樹木や竹の繁茂による通行障害またはその恐れがある。
- これらが原因で通行車両や歩行者に事故が発生すると、所有者が賠償責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。※通行に支障をきたす等の緊急時は、道路管理者が支障となる樹木等を伐採・撤去する場合がありますのでご理解ください。

☎建設部 建設課 ☎81-2513



### デジタル市民公開講座

- 内容 乳がんに関する情報を動画で分かりやすく解説しています。
- 講師 福島県立医科大学乳癌外科学講座 岡野 舞子さん



## 暮らし

### ごみの出し方について

- ウォーターサーバー空容器  
・リターナブルボトル=空ボトルは業者が回収しますので、メーカーへ確認してください。

募集

- ワンウェイボトル=マークがあるものは「ペットボトル」として分別してください。マークがないものは「燃やせるごみ」として分別してください。

- 除湿器  
フロンガス(代替フロン含む)が入っている除湿器、冷風機等は市のごみ処理施設で処理できません。処分方法は以下のいずれかです。
- メーカー、販売店または家電量販店等へ処分を依頼する。
- 第一種フロン類充填回収業者へフロンの回収を依頼した後に、燃やせないごみとして廃棄する。  
※フロン回収証明書を貼付してください。  
※燃やせないごみの袋に入らない場合は粗大ごみとなります。

- 注射器  
感染性廃棄物として病院等で回収してもらってください。  
※プラスチックの袋に混入しており、手選別で異物除去を行っているため絶対に入れないでください。
- ☎市民部 環境課 ☎81-2272

### 10月は食品ロス削減月間

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを言います。日本では4年度に、約472万トン(10kgのお米が約4億7200万袋分)という大量の食品が捨てられています。福島県は、国の4年度の調査で、県民1人1日あたりのごみ排出量が全国ワースト1位となっていて、生ゴミとなる食品ロスを削減することで、ごみの量を減らせます。「食べ残しゼロ」を目指して食品ロス削減に取り組みしましょう。

## 市営住宅入居者募集

### 入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の所得が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

### 申込方法

10月15日(火)～10月31日(木)までに建設部都市計画課または各行政局産業建設係に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、申し込みください。必要書類や所得基準などは、お問い合わせください。

### 抽選会

同一の市営住宅に対して複数の申込があった場合は、抽選会を開催します。船引地域の抽選会は、市役所で11月15日(金)に一般公開にて開催予定です。詳細は申込をされた方へ通知します。船引地域以外で抽選となった場合、抽選会の日程などは各行政局から申込をされた方へ通知します。  
※その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

☎建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局 産業建設係

### 入居者募集中の団地 ※家賃は所得に応じて金額が変わります。

地域	団地名	部屋番号	建築年	間取	家賃	駐車場
滝根	神保団地2棟	1号(1階)	昭和58年	3DK	15,000円～47,800円	有
大越	久保田団地1棟	301号(3階)	昭和54年	3DK	12,200円～46,200円	有
常葉	常葉馬場8	11号(2階)	昭和54年	3DK	11,900円～45,000円	有
常葉	備前作	3号(2階)	昭和56年	3DK	13,100円～49,000円	有
船引	東部団地3棟	5号(3階)	平成4年	3DK	18,100円～52,200円	有
船引	東部団地3棟	22号(2階)	平成4年	3DK	18,100円～52,200円	有

## 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ